

# 福岡県公報

平成21年12月21日  
第3054号

## 目次

告示(第1909号 - 第1912号)

漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意	(漁業管理課)	.....	1
指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	(漁業管理課)	.....	1
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	.....	1
軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税務課)	.....	1
公 告			
平成22年福岡県歯科技工士国家試験の実施	(医療指導課)	.....	2
平成21年度種苗生産事業者講習会の開催	(林業振興課)	.....	3
労働委員会			
福岡県労働委員会が委嘱したあっせん員候補者	(労働委員会事務局調整課)	.....	4

## 告 示

福岡県告示第1909号

次の加入区について、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

平成21年12月21日

福岡県知事 麻 生 渡

加入区の名称 沖端加入区

福岡県告示第1910号

次の加入区において平成17年12月福岡県告示第2468号により発生した指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により平成21年12月21日を限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

平成21年12月21日

福岡県知事 麻 生 渡

加入区の名称 沖端加入区

福岡県告示第1911号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成21年1月福岡県告示第84号遠賀都市計画道路事業3・4・11号駅南線、3・4・11号駅南線(駅前広場)、8・7・1号遠賀川駅自由通路線及び遠賀都市計画駐車場事業2号遠賀川駅南口自転車駐車場の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年12月21日

福岡県知事 麻 生 渡

- 事業施行期間  
平成19年10月10日から平成25年3月31日まで
- 事業地
  - 収用の部分  
平成21年1月福岡県告示第84号の事業地のうち遠賀町大字広渡字観ノ目地内及び遠賀川1丁目地内において変更する。
  - 使用の部分  
平成21年1月福岡県告示第84号の事業地のうち遠賀町大字遠賀川1丁目地内において変更する。

福岡県告示第1912号

福岡県税条例(昭和25年福岡県条例第36号)第91条の3第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程(昭和48年9月

福岡県訓令第16号) 第135条の規定により次のように告示する。

平成21年12月21日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 特約業者の氏名又は名称  
薦田 和男
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地  
前原市大字末永491
- 3 特約業者の指定取消年月日  
平成21年10月31日

公 告

公告

平成22年福岡県歯科技工士国家試験を次のように実施する。

平成21年12月21日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 受験資格  
次のいずれかに該当する者が受験できる。
  - (1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者又は平成22年3月に卒業見込みの者
  - (2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者又は平成22年3月に卒業見込みの者
  - (3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者
  - (4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められたもの
- 2 試験
  - (1) 方法  
試験は、学説試験及び実地試験とし、試験科目は、次のとおりとする。
    - ア 学説試験

歯科理工学、歯の解剖学、顎<sup>がく</sup>口腔<sup>くわう</sup>機能学、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学及び関係法規

イ 実地試験

歯科技工実技

(2) 日時及び場所

日 時		種 目	場 所
平成22年2月24日 (水曜日)	午前10時～ 午後4時20分	学説試験	福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎
平成22年2月25日 (木曜日)	午前9時30分～ 午後4時20分	実地試験	飯塚市横田770番地の1 九州歯科技工専門学校
平成22年2月26日 (金曜日)			福岡市東区水谷1丁目21番1号 福岡医科歯科技術専門学校

実地試験は、いずれか一方の場所で受験すること。

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

- ア 受験願書に次に掲げる書類及び写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦6センチメートル、横4センチメートルのものを願書の所定位置にはること。）並びに受験申込手数料3万6千円を添えて、福岡県保健医療介護部医療指導課（郵便番号812 8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「医療指導課」という。）へ提出すること。
  - (ア) 1の(1)又は(2)に該当する者であるときは、卒業証明書又は卒業見込証明書
  - (イ) 1の(3)に該当する者であるときは、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者であることを証明する書類
  - (ウ) 1の(4)に該当する者であるときは、外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けたことを証する書類並びに1の(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると厚生労働大臣が認めたことを証する書類
- イ 受験願書の用紙は、医療指導課で交付する。郵便によって受験願書の用紙を請求する場合は、あて先及び郵便番号を明記して120円切手をはった返信用封筒（

B5判が入るもの)を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料3万6千円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込み受付後は、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合には、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成22年1月27日(水曜日)から2月10日(水曜日)までとする。

イ 郵便によって受験を申し込む場合は、平成22年2月10日までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表及び合格証書の交付等

(1) 合格者の発表は、平成22年3月19日(金曜日)午前10時に医療指導課前の廊下に受験番号を掲示して行う。

(2) 試験に合格した者に対しては、合格証書を交付する。

(3) 1の(1)又は(2)に該当する者で、卒業見込証明書を提出して受験した者が、平成22年3月12日(金曜日)までに卒業証明書を提出しないときは、合格させない。

5 その他

受験手続その他の問い合わせは、医療指導課(電話092-643-3273)に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、あて先及び郵便番号を明記して80円切手をはった返信用封筒を必ず同封すること。

公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第11条第1項の規定に基づき、平成21年度種苗生産事業者講習会(以下「講習会」という。)を開催するので、林業種苗法施行令(昭和45年政令第194号)第3条の規定により次のように公告する。

平成21年12月21日

福岡県知事 麻生 渡

1 講習会の日時及び場所

日 時	場 所
平成22年1月22日(金曜日) 午前10時～午後5時	久留米市山本町豊田1438番2号 福岡県森林林業技術センター研修室

2 受講資格者並びに講習科目及び時間

(1) 受講資格者

林業の用に供される樹木の繁殖の用に供される種子、穂木、茎、根及び苗木(幼苗を含む。)を配布の目的をもって採取し、若しくは育成する事業を行おうとする者又はこの事業に従事しようとする者

(2) 講習科目及び講習時間

講 習 科 目	講 習 時 間
種苗に関する法令	午前10時～正午
種苗の産地及び系統に関する事項	午後1時～午後3時
種苗の生産技術に関する事項	午後3時～午後5時

3 受講の申込方法

講習会の受講希望者は、講習会の開催日の10日前までに、受講申込書(用紙は、福岡県農林水産部林業振興課又は県の各農林事務所林業振興課で交付する。)に講習手数料14,000円(福岡県領収証紙によること。)を添えて提出すること。

4 申込書の提出場所及び問い合わせ先

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡県農林水産部 林業振興課造林係	福岡市博多区東公園7番7号	092-643-3549
福岡農林事務所 林業振興課	福岡市中央区赤坂1丁目8番8号 福岡西総合庁舎	092-735-6137
朝倉農林事務所 林業振興課	朝倉市甘木2014番地1 朝倉総合庁舎	0946-22-2731
八幡農林事務所 林業振興課	北九州市八幡西区則松3丁目7番 1号 八幡総合庁舎	093-601-5567
飯塚農林事務所 林業振興課	飯塚市新立岩8番1号 飯塚総合庁舎	0948-21-4965

筑後農林事務所 林業振興課	筑後市大字和泉字九郎地山606番地 の1	0942 - 52 - 5188
行橋農林事務所 林業振興課	行橋市中央1丁目2番1号 行橋総合庁舎	0930 - 23 - 0387

## 5 注意事項

- (1) 講習会には、筆記用具を持参すること。  
 (2) 提出された受講申込書及び講習手数料は、いかなる理由があっても返還しない。

**労働委員会**

## 公告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき福岡県労働委員会が委嘱したあっせん員候補者を、労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定に基づき、次のように公示する。

平成21年12月21日

福岡県労働委員会会長 野田 進

氏名	現職	備考
五十君 麻里子	九州大学大学院法学研究院教授	現公益委員
植田 正男	弁護士	同上
大石 桂一	九州大学大学院経済学研究院准教授	同上
川嶋 四郎	同志社大学法学部教授	同上
後藤 裕	弁護士	同上
田中 里美	弁護士	同上
野田 進	九州大学大学院法学研究院教授	同上
浅山 卓司	UIゼンセン同盟福岡県支部支部長	現労働者委員
上田 静生	日本労働組合総連合会福岡県連合会総務局長	同上
品川 浩二	新日本製鐵八幡労働組合組合長	同上
高島 喜信	日本労働組合総連合会福岡県連合会会長	同上
藤吉 眞二	JAM九州・山口執行委員長	同上

師岡 愛美	自治労福岡県本部特別執行委員	同上
山城 正一	N T T 労働組合九州総支部執行委員長	同上
石村 一枝	株式会社石村萬盛堂専務取締役	現使用者委員
大石 昌彦	株式会社岩田屋人財部執行役員	同上
奥苑 一成	新日本製鐵株式会社八幡製鐵所労働・購買部長	同上
見城 正浩	株式会社西鉄ブラザ代表取締役社長	同上
佐藤 啓司	福岡県経営者協会専務理事	同上
鈴木 勝詔	株式会社安川電機人事総務部労務担当部長	同上
福山 良二	株式会社ムーンスター人事部長	同上
矢野 正彦	弁護士	前公益委員
大原 始	全日本運輸産業労働組合福岡県連合会執行委員長	前労働者委員
隈上 勉	九州電力労働組合福岡支部執行委員長	同上
吉岡 正憲	福岡県福祉労働部長	
松永 大四郎	福岡県福祉労働部労働局長	
高橋 俊博	福岡県福祉労働部労働局労働政策課長	
田代 強一	福岡県労働委員会事務局長	
高瀬 秀平	福岡県労働委員会事務局次長（兼）調整課長	
井上 晴敏	福岡県労働委員会事務局審査課長	
大塚 競治	福岡県労働組合総連合事務局次長	学識経験者